

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4621359号  
(P4621359)

(45) 発行日 平成23年1月26日(2011.1.26)

(24) 登録日 平成22年11月5日(2010.11.5)

(51) Int.Cl.

F 1

HO4L 9/08	(2006.01)	HO4L 9/00	601B
GO6K 19/07	(2006.01)	GO6K 19/00	N
GO6F 21/24	(2006.01)	GO6F 12/14	550A
GO6F 21/20	(2006.01)	GO6F 15/00	330A
GO6K 19/00	(2006.01)	GO6K 19/00	Q

請求項の数 7 (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2000-611462 (P2000-611462)
(86) (22) 出願日	平成12年3月31日 (2000.3.31)
(65) 公表番号	特表2002-542672 (P2002-542672A)
(43) 公表日	平成14年12月10日 (2002.12.10)
(86) 國際出願番号	PCT/EP2000/002918
(87) 國際公開番号	W02000/062505
(87) 國際公開日	平成12年10月19日 (2000.10.19)
審査請求日	平成19年3月8日 (2007.3.8)
(31) 優先権主張番号	99/04767
(32) 優先日	平成11年4月13日 (1999.4.13)
(33) 優先権主張国	フランス (FR)

(73) 特許権者	501263810 トムソン ライセンシング Thomson Licensing フランス国, 92130 イッシー レ ムーリノー, ル ジヤンヌ ダルク, 1-5 1-5, rue Jeanne d' A rc, 92130 ISSY LES MOULINEAUX, France
(74) 代理人	100070150 弁理士 伊東 忠彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】デジタルホームネットワークとデジタルホームネットワークの作成及び更新方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ローカルデジタルネットワークに接続されるよう適応された、該ローカルデジタルネットワーク内を流れるデータを受信する提示装置であって、前記データは前記ローカルデジタルネットワークに接続されたアクセス装置において暗号化されており、当該提示装置は状態インジケータを含んでおり、該状態インジケータは、当該提示装置が、前記受信されたデータを復号するための、前記ローカルデジタルネットワークに固有の復号鍵 (K<sub>PRI.LOC</sub>) を含んでいるかどうか、および、当該提示装置が、前記ローカルデジタルネットワークに接続されるのに適した任意の新しい提示装置に前記復号鍵を送信することが許可されているかどうかを示すものである、提示装置。

10

## 【請求項 2】

請求項 1 記載の提示装置であって、当該提示装置の第 1 の状態であるバージン状態 (IE = 00) が、当該提示装置がローカルデジタルネットワークに初めて接続されたのであり、該ローカルデジタルネットワークに固有の復号鍵を含んでいないことを示す、提示装置。

## 【請求項 3】

請求項 2 記載の提示装置であって、当該提示装置の第 2 の状態である親状態 (IE = 01) が、当該提示装置が前記ローカルデジタルネットワークに固有の復号鍵を含んでおり、前記ローカルデジタルネットワークに接続されるのに適した任意の新しい提示装置に前記復号鍵を送信することが許可されていることを示す、提示装置。

20

## 【請求項 4】

請求項 3 記載の提示装置であって、当該提示装置の第 3 の状態である無効状態 ( I E = 10 ) が、当該提示装置が前記 ローカルデジタルネットワーク に固有の復号鍵を含んでおり、前記 ローカルデジタルネットワーク に接続されるのに適した任意の新しい提示装置に前記復号鍵を送信することは許可されていないことを示す、提示装置。

## 【請求項 5】

状態の変化が、

- ・バージン状態から親状態へ、または、
- ・親状態から無効状態へ、または、
- ・バージン状態から無効状態へ、

10

移行するようにのみ起こるよう適応されている、請求項 4 記載の提示装置。

## 【請求項 6】

請求項 5 記載の提示装置であって、当該装置が親状態にある場合は、当該装置が前記 ローカルデジタルネットワーク に接続された親状態にある唯一の提示装置であることを特徴とする、提示装置。

## 【請求項 7】

請求項 1 ないし 6 のうちいずれか一項記載の提示装置であって、前記状態インジケータが、当該提示装置に挿入されることのできるスマートカードに含まれることを特徴とする、提示装置。

## 【発明の詳細な説明】

20

## 【0001】

本発明は、一般的には、ローカルデジタルネットワークの分野に係り、特に、デジタルホームネットワークの分野に関する。

## 【0002】

このようなネットワークは、たとえば、IEEE 1394標準に準拠したバスのようなデジタルバスによって相互連結された装置の組により構成される。ネットワークは、2種類の装置、すなわち、

ローカルネットワークの外部から発したデータを受信し、そのデータを、接続されているネットワークのあるポイントに送信することができるアクセス装置と、

ネットワーク内を流れるデータを、接続されているネットワークの別のポイントにて提示するため受信するよう適合された提示装置と、

を有する。上記第 2 のタイプの装置は、ローカルネットワークの外部とのリンクを具備していない。

## 【0003】

オーディオ及び／又はビデオデータを住宅の種々の部屋へ伝達することを目的としたデジタルホームネットワークの一例を考えると、アクセス装置は、ネットワークの外部から衛星アンテナ若しくはケーブルコネクションを介してビデオ番組を受信するデジタルデコーダ又はセットトップ・ボックス、或いは、光ディスクから読み出したデータ（オーディオ及び／又はビデオ）をデジタル形式でネットワーク上でプロードキャストする光ディスクの読み取り装置である（本例の場合に、ディスクはネットワークの外部から発したデータを受容する）。提示装置は、たとえば、ネットワークから受信したビデオ番組を見ることができるようになるテレビジョン受像機、或いは、より一般的には、受信したデジタル情報をエンドユーザへプロードキャストするため、受信したデジタル信号をアナログ形式に変換することができる装置である。

40

## 【0004】

上述のタイプのホームネットワークは、ネットワークの外部とのリンクを具備せず、ネットワーク内を流れるデータを記録する機能を有する第 3 のタイプの装置を含む。この第 3 のタイプの装置の一例として、特に、デジタルビデオレコーダ、又は、DVD（デジタル汎用ディスク）タイプの光ディスクを記録できる装置を挙げることができる。

## 【0005】

50

同一の装置が、上述の二つ以上の異なる装置カテゴリーに属し得ることに注意する必要がある。たとえば、光ディスクを記録する装置は、商業的に予め記録されたディスクを読み取ることも可能なので、上述の第1の装置のカテゴリーと第3の装置のカテゴリーに同時に属している。

#### 【0006】

ローカルネットワークの外部から発したデータを供給するコンテンツプロバイダ、特に、有料テレビ番組をブロードキャストするサービスプロバイダ、若しくは、たとえば、その他の光ディスクの発行元の立場を考えると、これらの伝送されたデータがコピーされること、及び、(たとえば、光ディスク若しくはその他の記録媒体へコピーされることによって)あるローカルネットワークから別のローカルネットワークへ容易に流出し得ることを防止する必要がある。

10

#### 【0007】

このため、実際には、鍵を使用する暗号化アルゴリズムを用いてデータを暗号化することにより、データを秘密形式で伝送することが知られている。この鍵は、これらのデータを受信することが許可されている装置に対し事前に公開されているか、或いは、コンテンツプロバイダとそれらの装置との間で特定の安全なプロトコルに従って交換される。

#### 【0008】

デジタルホームネットワークを保有するユーザの立場を考えると、これらのデータは、ネットワーク内の1台の装置がコンテンツプロバイダからデータを受信する権利を付与されているときには、ネットワークの他の全ての装置へ送信可能であることが望ましい。したがって、有料テレビサービスの加入者であり、かつ、(暗号形式で送信された)番組をラウンジに設置された(番組の復号化を許可された)セットトップ・ボックスで受信するユーザは、これらの番組を、たとえば、寝室に設置されたテレビジョンで視聴できることを希望する。さらに、ユーザは、受信した番組を記録し、後で、たとえ、その有料テレビサービスの加入者ではなくなったときでも、ネットワークの数台の装置でその番組を視聴できることに关心がある。

20

#### 【0009】

コンテンツプロバイダの要望と、ユーザの要望とを考慮することにより、本発明は、ローカルデジタルネットワークで受信されたデータがネットワークの種々の装置の間で自由に流れつつも、そのデータがあるローカルネットワークから別のローカルネットワークへ流れることは阻止される手段を提供することを目的とする。

30

#### 【0010】

この目的を達成するため、本発明が提案するローカルデジタルネットワーク、特に、デジタルホームネットワークは、

ネットワークの外部から発するデータを受信し、そのデータをネットワークのあるポイントへ送信することができる少なくとも一台のアクセス装置と、

データが暗号形式だけで流れるように適応したネットワーク内を流れるデータを受信するよう適応し、ネットワークのあるポイントでそのデータを提示する少なくとも一台の提示装置と、

を有する。本発明によれば、ネットワークの全ての装置は、ネットワークを流れるデータの暗号化及び復号化のため、ネットワークに特有の単一の暗号鍵、すなわち、ネットワークのローカル鍵を使用する。

40

#### 【0011】

各ローカルネットワークは、他のローカルネットワークのローカル鍵とは異なる固有のローカル鍵を保有するので、ローカルネットワークへ入った情報は、ネットワークの全ての装置が同じように読むことができるが、他のローカルネットワークで読むためにコピーすることはできない。より正確に表現すると、情報は、暗号形式でコピーすることができるが、その情報がコピーされたローカルネットワークとは異なる別のローカルネットワークにおいてはその情報を再生できない。したがって、本発明は、コンテンツプロバイダの要望と、ユーザの要望の両方を満たす。

50

## 【0012】

本発明の好ましい一局面によれば、データは、非対称暗号システムと呼ばれる、公開鍵による暗号システムを用いて暗号化される。ネットワークのローカル鍵は、本例の場合に、公開鍵と秘密鍵のペア、すなわち、ネットワークのローカル公開鍵とローカル秘密鍵とによって構成される。

## 【0013】

好ましくは、ネットワークに接続された提示装置だけがローカル秘密鍵を知っている。

## 【0014】

具体的な一実施例によれば、所与の時点においては、ネットワークのある単一の提示装置が、ローカル秘密鍵を、ネットワークに接続するのに適した新しい提示装置へ送信することを許可される。この装置は、以後、ネットワークの「親」と呼ばれる。

10

## 【0015】

ネットワークの「親」である装置が、特に、最初のローカルネットワークと同じローカル鍵を保有する不正ローカルネットワークを作成するために、ローカルネットワークから取り外された場合には、最初のローカルネットワークのどの装置も、ローカル秘密鍵を、最初のローカルネットワークに接続するのに適した新しい提示装置へ送信し得なくなるので、最初のローカルネットワークは変更できなくなる。

## 【0016】

本発明のもう一つの局面によれば、ある所与の時点で、提示装置は、以下の状態の中でただ一つの状態だけを取ることができる。

20

## 【0017】

i ) 提示装置が最初にネットワークへ接続されたときのバージン状態である第1の状態。

## 【0018】

ii ) 提示装置が、ネットワークのローカル秘密鍵を、該ネットワークに接続するのに適した任意の新しい提示装置へ送信することが許可された親状態である第2の状態。

## 【0019】

iii ) 提示装置が、ネットワークのローカル秘密鍵を、該ネットワークに接続するのに適した任意の新しい提示装置へ送信することがもはや許可されなくなる無効状態である第3の状態。

30

## 【0020】

提示装置は、上位ランクの状態へ移る場合に限り、すなわち、バージン状態から親状態へ、或いは、親状態から無効状態へ移る場合に限り、状態を変更することができる。

## 【0021】

本発明の好ましい一局面によれば、ネットワークのある単一の提示装置が第2の状態、すなわち、ネットワークの親である親状態にある。

## 【0022】

具体的な一実施例によれば、所与の時点で、ネットワークの親は、ネットワークに最後に接続された提示装置である。

40

## 【0023】

したがって、ネットワークの親の称号は、ローカルネットワークに接続された新しい提示装置へ渡される。これにより、単一の親提示装置から始めて、同じローカル鍵を有する一連のローカルネットワークを作成する不正行為を可能に<sub>する</sub>ことが阻止される。

## 【0024】

また、本発明は、上述のように、デジタルネットワークに接続されるよう適応し、所与の時点で、上述のバージン状態、親状態又は無効状態の中のいずれか一つの状態だけを取ることができ、上位ランクの状態へ移るような状態の変更だけを行うように適応した提示装置に関する。

## 【0025】

本発明の一局面によれば、提示装置がバージン状態にあるとき、提示装置は、固有の公

50

開鍵と秘密鍵のペアを保有してあり、接続されるのに適したネットワークのローカル鍵のペアを受信し、固有の鍵のペアの代わりに受信したローカル鍵のペアを保持することが許可される。

【0026】

本発明のもう一つの局面によれば、提示装置が無効状態にあるとき、提示装置は、接続されるのに適したネットワークのローカル鍵のペアを受信することが許可されなくなる。

【0027】

本発明のもう一つの局面によれば、提示装置は、上記提示装置が占める状態を保持する手段を有し、この記憶手段はスマートカードに統合されている。

【0028】

本発明の更に別の局面によれば、ネットワークのローカル鍵のペアは、上記提示装置に装備されたスマートカード内に収容されている。

10

【0029】

また、本発明は、上述のネットワークのようなネットワークを作成し、更新する方法に関する。この方法については後述する。

【0030】

本発明のその他の特徴及び利点は、添付図面と共に、以下の本発明の具体的、例示的な実施例の説明から明らかになるであろう。

【0031】

添付図面を通じて、本発明と、以下に説明する本発明の具体的な実施例とを理解するために重要な要素だけが示されている。

20

【0032】

アクセス装置1と、2台の提示装置2と、一般的にDVC R（デジタルビデオカセットレコーダの略）と称されるデジタルビデオレコーダ4とを含むデジタルホームネットワークが図1に示されている。装置1、2、3及び4の組立体は、たとえば、IEEE 1394標準に準拠した家庭用デジタルバスBに接続される。

【0033】

アクセス装置1は、スマートカード11を装備したスマートカードリーダを具備したデジタルレコーダ10を含む。このデジタルレコーダ10は、衛星アンテナ、又は、ケーブルネットワークに接続され、サービスプロバイダによって配信されるビデオ番組を受信する。これらの番組は、たとえば、MPEG2フォーマットのデータのストリームFで受信される。公知の方法で、これらの番組は、スクランブルをかけられた形式で伝送され、そのコンテンツは、制御語CWによってスクランブルされている。これらの制御語は、それ自体が、伝送中に秘密の状態を保ったままとなるような仕方で、ある所与の暗号化アルゴリズムに従って鍵Kを用いて暗号化された形式で、データストリームF中で伝送される。

30

【0034】

かくして、サービスプロバイダによって許可されたユーザだけが（たとえば、申込料金の対価として）伝送されたデータを復号化する権能を付与される。このため、プロバイダは、許可されたユーザに、制御語CWを復号化するため役立つ鍵Kを供給する。非常にしばしば、番組を受信する権能は、ユーザが自分の申込料金を支払う間に限られた一時的な権能である。したがって、鍵Kは、サービスプロバイダによって定期的に変更される。

40

【0035】

本発明によれば、以下に説明するように、ユーザは、自分が加入している間に伝送された番組を記録し、自分が加入者ではなくなった場合でも、その番組を自分のネットワーク上で好きなだけしばしば再生することができる。これに対し、データは、暗号形式で記録されるので、そのデータを記録したユーザのネットワーク以外のネットワークではそのデータを再生することができない。

【0036】

図1において、ネットワークの状態は、全ての装置が図2及び3を参照して後述する処理に応じて接続されている状態である。

50

## 【0037】

次に、デコーダ10によって受信されたストリームFで伝送されたデータが処理される様子を説明する。当業者には公知のように、MPEG2フォーマットに従って伝送されたデータの場合、データストリームFは、一連のビデオデータパケット、オーディオデータパケット、及び、管理データパケットを含む。管理データパケットは、特に、制御メッセージECM(権利制御メッセージの略)を含む。制御メッセージECMでは、ビデオパケット及びオーディオパケットで伝送されたデータにスクランブルをかけるため利用される制御語CWが、鍵Kを用いた暗号形式で伝送される。

## 【0038】

このデータストリームFは、スマートカード11へ送信され、スマートカード内で処理される。データストリームFは、デマルチプレクサ回路(DEMUX)12によって受信され、デマルチプレクサ回路は、ECMをアクセスト制御回路CA13へ送信し、スクランブルをかけられたビデオデータ及びオーディオデータのパケットDEをマルチプレクシング回路(MUX)15へ送信する。回路CAは、鍵Kを保持し、ECMに収容された制御語CWを復号化することが可能である。回路CAは、これらの制御語CWを変換器回路14へ送信する。本発明によれば、変換器回路14は、ネットワークのローカル公開鍵K<sub>PUB.LOC</sub>を保持する。変換器回路14は、この鍵K<sub>PUB.LOC</sub>を使用し、制御語CWを暗号化し、ローカル公開鍵を使用して暗号化されたこれらの制御語を、制御メッセージLEMでマルチプレクシング回路15へ送信する。これらのメッセージLEMは、初期データストリームFで受信されたメッセージECMと同じ機能を備えているが、メッセージLEMの場合、制御語CWは、サービスプロバイダの鍵Kを用いて暗号化されるのではなく、ローカル公開鍵K<sub>PUB.LOC</sub>を用いて暗号化されている点が相違する。

## 【0039】

マルチプレクシング回路15は、データパケットDEと、変換された制御メッセージLEMを、データストリームF'にして送信し、データストリームF'はデコーダ10によって受信される。家庭用バスBのあちらこちらを流れるデータストリームは、このデータストリームF'であり、データストリームF'は、いずれか1台の提示装置2又は3によって受信され、或いは、デジタルビデオレコーダ4によって受信され、記録される。本発明によれば、データは、バスB内を常に暗号形式で流れ、ネットワークのローカル秘密鍵K<sub>PRI.LOC</sub>を収容する装置だけが制御語CWを復号化し、データDEを復号化し得る。したがって、これは、図1の家庭用ネットワークで作成されたいかなるコピーが他のローカルネットワークへブロードキャストされることをも阻止する。

## 【0040】

図1の例の場合に、回路12乃至15は、スマートカード11と一体化してもよいが、他の変形例では、回路DEMUX及び回路MUXはデコーダ10に収容し、残りの回路13及び回路14がスマートカードに一体化される。特に、回路CA13及び変換器回路14は、復号鍵及び暗号鍵を収容するので、これらの回路は、スマートカードのような安全な媒体に組み込まれる。

## 【0041】

提示装置2は、スマートカード21を搭載したスマートカードリーダを具備したデジタルテレビジョン受像機(DTV1)20を含む。受像機20は、バスBを介して、デコーダ10、若しくは、デジタルビデオレコーダ4から発生されたデータストリームF'を受信する。データストリームF'は、スマートカード21へ送信される。データストリームF'は、デマルチプレクサ回路(DMUX)22で受信され、デマルチプレクサ回路(DMUX)22は、スクランブルをかけられたビデオデータパケット及びオーディオデータパケットDEを、スクランブル解除回路(DES.)24へ送信し、変換された制御メッセージLEMを端末モジュール23へ送信する。端末モジュールは、ネットワークの公開鍵(K<sub>PUB.LOC</sub>)と秘密鍵(K<sub>PRI.LOC</sub>)のペアを収容する。制御メッセージLEMは、ネットワークのローカル公開鍵K<sub>PUB.LOC</sub>を用いて暗号化された

10

20

30

40

50

制御語 C W を収容するので、端末モジュールは、ネットワークのローカル秘密鍵  $K_{P_R_I \cdot L_O_C}$  を用いて、これらの制御語を復号化することができ、制御語 C W を平文で取得することができる。これらの制御語 C W は、スクランブル解除回路 24 へ送信され、スクランブル解除回路 24 は、データパケット D E のスクランブルを外すためこれらの制御語 C W を使用し、平文のデータパケット D C をテレビジョン受像機 20 へ出力する。

【0042】

平文データ D C がスマートカード 21 と、テレビジョン受像機 20 のディスプレイ回路との間で最終的に伝送されることを確保するため、スマートカードと、受像機 20 のカードリーダとの間のインターフェース I は、スマートカードの安全性を確保するため、たとえば、米国 N R S S 標準（ナショナル・リニューアブル・セキュリティ・スタンダード）に準拠して作成される。

10

【0043】

第 2 の提示装置 3 は、スマートカード 31 が搭載されたスマートカードリーダを具備したデジタルテレビジョン受像機（DTV2）30 を含み、第 1 の提示装置 2 と全く同様に動作するので、これ以上の説明を加えない。

【0044】

上述のローカルデジタルネットワークを用いることにより、コンテンツプロバイダから生じたデータストリーム F は、データストリーム F を受信するアクセス装置によって、ネットワークのローカル公開鍵  $K_{P_U_B \cdot L_O_C}$  を用いてデータストリーム F' へ変換される。このデータストリーム F' は、ローカルネットワークに特有のフォーマットを有し、このデータは、ローカルネットワークのローカル秘密鍵を保持するこのローカルネットワークの提示装置以外の装置では復号化し得ない。

20

【0045】

次に、図 1 のローカルデジタルネットワークが作成される様子、及び、ネットワークの全ての装置がネットワークの固有のローカル鍵のペアを共用することを保証するように、新しい装置のこのローカルネットワークへの接続が管理される様子を説明する。

【0046】

本発明によるデジタルネットワークを作成するため、アクセス装置と提示装置を一体的に接続する必要がある。

【0047】

30

図 2 では、最初に、ネットワークは、デジタルバス B を用いて、アクセス装置 1 と提示装置 2 を接続することにより作成される場合を考える。ネットワークを作成する処理の種々の手順は、二つの装置の間で行われるやり取りを示すような形で時間軸 t に沿って表わされている。

【0048】

この処理の第 1 のステップ 100 において、2 台の装置が一つに接続されたとき、提示装置は、公開鍵  $K_{P_U_B_2}$  と秘密鍵  $K_{P_R_I_2}$  のペアを収容し、本発明によれば、バージン状態にある。

【0049】

40

装置の状態は、好ましくは、提示装置の端末モジュール 23（図 1）に設けられた 2 ビットのレジスタである状態インジケータ I E によって記憶される。慣例的に、装置がバージン状態であるとき、状態インジケータ I E は 00 に一致し、装置が親状態であるとき、I E = 01 であり、装置が無効状態であるとき、I E = 10 であるとする。

【0050】

状態インジケータ I E は、耐タンパー性が保証されるように、スマートカード内の集積回路に収容される。

【0051】

提示装置が製造元によって販売されたとき、本発明のタイプの既設のローカルネットワークに接続可能でなければならない。また、提示装置は、新しいネットワークを作成するようにアクセス装置へ接続可能でなければならない。そのため、本発明に従って製造され

50

た提示装置は、提示装置毎に固有であり、他の提示装置のものとは異なる公開鍵と秘密鍵のペアを必ず保持し、これにより、本発明に従って作成された各ローカルネットワークが、ユニークな鍵のペアを保持することを保証する。さらに、やり取りの機密性を保証するため、使用される全ての秘密鍵 / 公開鍵のペアは、当業者に公知の方法に応じて認証される。

【0052】

アクセス装置は、暗号鍵 / 復号鍵を保持しない状態で製造、販売される。アクセス装置は、好ましくは、図1に関して説明したように、本発明による（スマートカードに収容された）変換器回路を含み、接続されるネットワークのローカル鍵を記憶することができる。

10

【0053】

図2を参照するに、この処理のステップ101において、提示装置2は、バス2を介して、バスBに接続される資格のある全てのアクセス装置、本例ではアクセス装置1を宛先として、公開鍵  $K_{PUB_2}$ を配布する。

【0054】

ステップ102において、アクセス装置1は、公開鍵  $K_{PUB_2}$ を受信し、ネットワークの新しいローカル公開鍵 ( $K_{PUB\_LOC} = K_{PUB_2}$ )として記憶する。

【0055】

ステップ103において、アクセス装置1は、バスBを介して、提示装置2を宛先として、状態変更信号を配布する。このステップは、提示装置2に対して、該提示装置2がネットワークに接続される最初であること、したがって、該提示装置2がネットワークの親になるべきことを報せることを目的とする。換言すると、この提示装置2が、秘密鍵  $K_{PRI_2}$ （これがネットワークのローカル秘密鍵  $K_{PRI\_LOC}$ になる）をネットワークに接続されるべき任意の新しい提示装置に送信することが許可された唯一の提示装置である旨を提示装置2へ報せるのである。

20

【0056】

ステップ104において、提示装置2は、状態変更信号を受信し、親状態 ( $IE = 01$ )へ移るように状態インジケータを変更する。

【0057】

この処理の最後に、ネットワーク中の装置に公開された（提示装置2の初期公開鍵  $K_{PUB_2}$ と等しい）固有のローカル公開鍵  $K_{PUB\_LOC}$ と、提示装置2だけが知っている固有のローカル秘密鍵  $K_{PRI\_LOC}$ を有する本発明によるローカルデジタルネットワークが得られる。ネットワークは、本発明によれば、新しい提示装置の接続を許可することによりネットワークを変更することができる親提示装置を含む。

30

【0058】

次に、図3を参照して、本例の場合に提示装置3である新しい提示装置を、図2の処理に従って作成されたネットワークへ接続する処理を説明する。

【0059】

この処理の最初のステップ200、200'及び200"において、提示装置3を、デジタルバスBを介して、既存のローカルネットワークへ接続する。提示装置3は、固有の公開鍵  $K_{PUB_3}$ と秘密鍵  $K_{PRI_3}$ のペアを収容してあり、バージン状態 ( $IE = 00$ )である。アクセス装置1及び提示装置2は、図2の処理の最後の状態と同じ状態であり、アクセス装置1は、ネットワークのローカル公開鍵  $K_{PUB\_LOC}$ を保持し、提示装置は、ネットワークの親状態 ( $IE = 01$ )であり、ネットワークのローカル鍵のペア  $K_{PUB\_LOC}$ 及び  $K_{PRI\_LOC}$ を保持している。

40

【0060】

第2のステップ201において、提示装置3は、バスBを介して、バスBへ接続する資格のある全てのアクセス装置、本例の場合にはアクセス装置1へ向けられた公開鍵  $K_{PUB_3}$ を配布する。このステップは、作成処理のステップ101（図2）と同じステップである。

50

## 【0061】

ステップ202において、アクセス装置1は、公開鍵 $K_{PUB_3}$ を受信し、アクセス装置1が既に公開鍵を保持しているかどうかを照合する。

## 【0062】

本例のように照合結果が肯定的である場合、次のステップ203において、アクセス装置1は、バスBを介して、新しい提示装置3へ向けてローカル公開鍵 $K_{PUB\_LOC}$ を配布する。

## 【0063】

ステップ204において、提示装置3は、ローカル公開鍵 $K_{PUB\_LOC}$ を受信し、そのローカル公開鍵を好ましくは端末モジュールに記憶する。

10

## 【0064】

ステップ205において、提示装置3は、バスBを介して、ネットワークの全ての提示装置へ、ネットワークの親装置が応答することを要求するメッセージの形式(Genit or?)で信号を配布する。

## 【0065】

ステップ206において、ネットワークの親装置、本例の場合には提示装置2は、このメッセージを受信し、提示装置2と提示装置3の間で信頼できる形で通信が確立された後、提示装置2は、無効状態(IE = 10)へ移るように状態を変更する。

## 【0066】

ステップ207において、提示装置2は、ネットワークのローカル秘密鍵を、提示装置3によって復号化可能な暗号形式( $E(K_{PRI\_LOC})$ )で配布する。特に、提示装置2と提示装置3の間におけるこのローカル秘密鍵の安全な伝送は、ローカル秘密鍵を暗号化するための提示装置3の初期公開鍵 $K_{PUB_3}$ を用いて行われ、提示装置3は、この秘密鍵 $K_{PRI_3}$ を用いてこのメッセージを復号化することができる。鍵 $K_{PUB_3}$ は、たとえば、ステップ205の間に提示装置2へ送信される。

20

## 【0067】

ステップ208において、提示装置3は、このローカル秘密鍵を受信し、好ましくは、スマートカード31(図1)と一体化された端末モジュールへ記憶させる。

## 【0068】

ステップ209において、提示装置3は、ローカル秘密鍵の受信を承認する信号を、バスBを介して提示装置2へ配布する。

30

## 【0069】

ステップ210において、提示装置2は、この受信承認信号を受信し、これに応答して、状態変更信号を新しい提示装置3へ配布し、ステップ211において、提示装置3は、この信号を受信し、ネットワークの新しい親になるように状態を変更する(IE = 01)。

## 【0070】

提示装置2は、これ以降、無効状態になるので、ネットワークのローカル公開鍵を他の提示装置へ送信することが許可されなくなる。これにより、上述のネットワークと同じローカル鍵のペアを保有する別の不正なローカルネットワークを作成するため、この装置2をネットワークから取り除くことが阻止できるようになる。

40

## 【0071】

この処理の終わりには、2台の提示装置2及び3と1台のアクセス装置1とが、ローカルネットワークに接続されている。これらは、ネットワークのローカル鍵のペア $K_{PUB\_LOC}$ 及び $K_{PRI\_LOC}$ を共用する。ネットワークには、常に、ネットワークに最後に接続された提示装置、すなわち、固有の親装置が存在する。

## 【0072】

本発明によるアクセス装置が鍵を備えることなく販売されるので、新しいアクセス装置のローカルネットワークへの接続は、非常に簡単である。特に、新しいアクセス装置がネットワークにプラグインされたとき、新しいアクセス装置が、バスBを介して、ネットワ

50

ークの公開鍵を受信することを要求するメッセージを配布するよう構成することが可能である。このメッセージを受信する第 1 のネットワーク装置、或いは、親装置だけが、このメッセージに応答して、ネットワークの公開鍵を新しいアクセス装置へ配布するよう構成することが可能である。

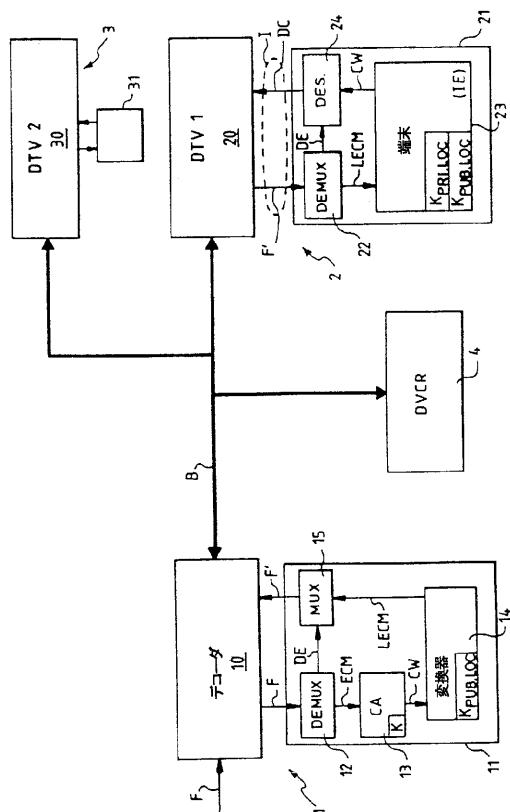
## 【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明によるローカルデジタルネットワークの説明図である。

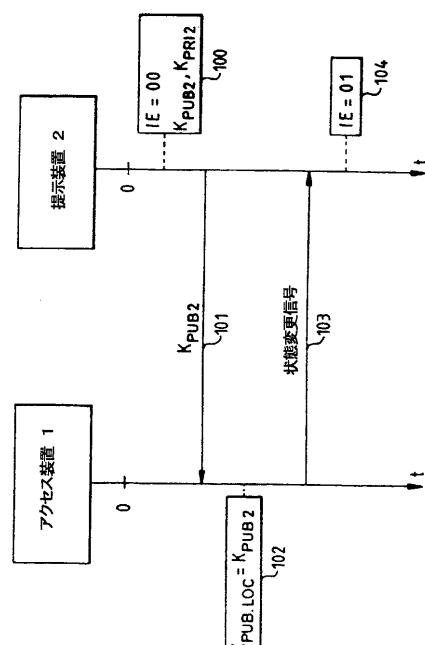
【図2】 図1に示されたローカルデジタルネットワークのようなデジタルネットワークを作成する方法の説明図である。

【図3】新しい提示装置を、たとえば、図2に示された方法に従って作成されたローカルデジタルネットワークへ接続する方法の説明図である。

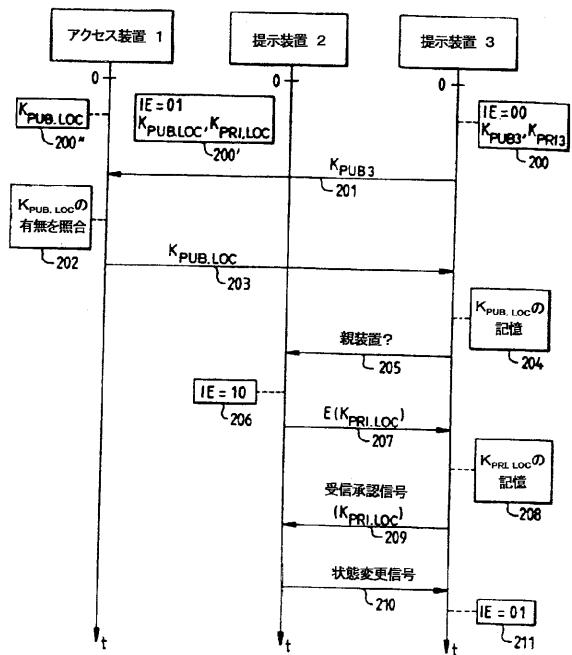
( 1 )



〔 図 2 〕



【図3】



## フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I  
**G 0 9 C** 1/00 (2006.01) H 0 4 L 9/00 6 0 1 F  
 G 0 9 C 1/00 6 6 0 G

(72)発明者 ケ , フロランス  
 フランス国 , 1 3 0 0 6 マルセイユ , リュ・ド・ブルトウイユ 1 6 9 , レ・オー・ド・ブルト  
 ウイユ アパルトマン 6 2 パティマン アー  
 (72)発明者 アンドル , ジャン - ピエール  
 フランス国 , 3 5 0 0 0 レンヌ , リュ・ド・ロンジェニル 2 0  
 (72)発明者 フュロン , テディ  
 フランス国 , 3 5 0 0 0 レンヌ , リュ・ド・ラ・サンテ 1 3

審査官 新田 亮

(56)参考文献 特開平 0 4 - 3 4 8 4 3 8 ( J P , A )  
 特開平 1 0 - 2 7 1 0 1 1 ( J P , A )  
 国際公開第 0 0 / 0 2 0 9 5 0 ( WO , A 1 )  
 特開平 0 8 - 0 4 6 9 4 8 ( J P , A )  
 特開平 1 0 - 0 4 0 1 5 4 ( J P , A )  
 特開平 0 2 - 2 5 0 4 3 9 ( J P , A )  
 特開平 0 9 - 1 8 5 5 0 1 ( J P , A )  
 Shahid Rahman et.al. , AFRTS COMMERCIAL OFF THE SHELF(COTS) WORLDWIDE DIGITAL VIDEO BRO  
 ADCCAST NETWORK , Digital Object Identifier 10.1109/MILCOM , 1 9 9 7 年 , p.640-644 , U R  
 L , <http://ieeexplore.ieee.org/stamp/stamp.jsp?arnumber=00646699>

## (58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

H04L 9/08  
 G06F 21/20  
 G06F 21/24  
 G06K 19/00  
 G06K 19/07  
 G09C 1/00